

第5回

一宮市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画改定委員会

【開催日時】

令和6年8月26日（月曜日） 10:00～11:30

【開催場所】

一宮市役所本庁舎14階 1401会議室

【出席者名簿】

別紙参照

【傍聴人】

0名

【議事内容】

1. 開催挨拶
2. 防災まちづくりの方針について
3. 具体的な取組及びスケジュールについて
4. 評価指標について
5. 今後の改定スケジュールについて

■防災まちづくりの方針について

○災害リスクの低減でソフト、ハード施策を両方実施していくということだが、立地適正化計画というのは、居住誘導区域を設けてそこに誘導していくものである。災害発生後の復興で、そのままの地域で復興していくのか、居住誘導地域に誘導していくような復興なのかその辺りを記載したほうがいいのではないか。

⇒この防災指針は、居住誘導区域における防災まちづくりの指針である。一方で震災等の被害があった場合、復旧・復興を進める上で、震災復興まちづくりを市の方で早急に進めていかないとはいけな
いと考えている。その震災復興計画を策定するにあたっては、平常時において事前復興まちづくり
計画というものを策定することが重要になる。

○これから、事前復興まちづくり計画の策定を検討ということだが、立地適正化計画との関係はその
時に位置付け直すという理解でいいか。

⇒この後に具体的な取組みの説明をするが、今回の資料に事前復興まちづくり計画について記載がな
いので追加を検討する。

○木曾川の計画規模において、ハード整備により3m以上の浸水が解消される見込みとあるが、それ
までの期間は、洪水による3m以上の浸水が今後しばらく残る。対策全般で地域災害特性に応じた
避難対策を必要となるとある中で、重点的なソフト対策をもう少し書き加えてもいいのではない
か。

⇒次の議題で具体的な取組みを説明する予定であるが、具体的にこのエリアを取り組む施策を記載し
ていない。一般的な施策という表記が多いので、具体的な施策について検討させていただきたい。

○ハザードマップは一般市民にとってなかなか理解しにくいところがある。また、広域避難につい

て、避難イメージ図の記載があるが、親戚や友達の家に頼るなど個々で対策もあると思う。ハザードマップについて、市民が勉強する機会を設けていければと思う。

■具体的な取組及びスケジュールについて（資料2）

○防災まちづくりの方針というのは居住誘導区域を対象とする計画方針なのか。それとも一宮市全域を対象とする方針なのか。

⇒具体的な取組について、一宮市が作成している地域防災計画、地域強靱化計画の中から関係するものを抜粋している。こちらに記載している取組みは市全体を対象としている取組みである。その中から今回の防災指針は、居住誘導区域内の防災まちづくりの方針を策定するものになるので、それに関係する取組みを抜粋し整理した。

○防災まちづくりの方針の位置付けとしては、居住誘導区域内のまちづくりの方針であって、今現在から将来居住誘導されるまでの期間は対象としていないという考え方でよいか。どう誘導するかは防災指針の対象としていないということによいか。

⇒立地適正化計画の本編で居住誘導地域へ誘導する施策を記載しており、今回の改定は居住誘導区域内の防災リスクを整理していくことになる。

○災害で被災し、家が壊れてしまって住める状態にないという時に、新しく家を建て直す必要がある人がいる。その時に居住誘導区域に建ててくださいという誘導が必要ではないかと思う。そこで立地適正化計画が大きく絡んでくるのではないかと思う。居住誘導区域外の方で、建て直す必要があった時に居住誘導区域に建てた方がいいのではないかと思う。

⇒立地適正化計画に、復興に関連して誘導区域に誘導するというような記載はしていない。先ほどの議題で意見いただいた内容の事前復興まちづくり計画で被災した直後から復興の計画を行っていくことによって、ある程度誘導は可能になってくると考える。

○制度上の補足になるが、居住誘導区域に関する方針であることを中心としながら、居住誘導区域外の取組を取り入れる形となっている。その上で、復興まちづくりとの関係ということで言うと制度上の立てつけは基本的ない。それは大規模な災害が来たとき、どの地域でどのように復興まちづくりを進めるかは事前に具体的にこうするというのはなかなか難しいところである。そういった意味で、制度上の関連性は今のところないと思っている。他市でも事前復興まちづくりの議論は始まりつつあるが、アウトプットとして立地適正化計画での位置付けは各市町村で異なる。

○具体的な取組を進めるための施策、既に進めている施策が何かあれば、ご紹介いただきたい。現在取り組んでいるものをPRしてもらえるとよい。

⇒災害、防災に関する取組に関しては、地域の要望を聞きながら合意形成を図り、順次取り入れているところである。洪水に関連して、河川への雨水の流入を抑えるため、学校や公園に雨水を貯留する取組を進めている。

○そのような仕組みを市民に理解してもらい、居住の誘導していくことが大事である。宣伝やPRなどをしていくとよい。

○市街化調整区域に関する対策の記載はないのか。

⇒昨年度、都市計画マスタープランの改定ということで市全体、市街化区域と市街化調整区域の両方に関する計画を策定した。立地適正化計画においては交通インフラによるネットワーク形成を図りながら、多軸型・交通インフラを含めて、緩やかに居住を促していくような施策を記載している。10年、20年ではなく、更に大きな流れで居住誘導を図っていこうということである。駅や市役所などの施設周辺に居住を集約していくことが目指す都市の目標である。市街化調整区域についても、都市計画マスタープランの方針に記載されている。

○開発行為等の許可基準の条例改正により、市街化調整区域で30年以上の居住があれば建て替えが可能となった。ただし、4m以上の道路の接続等の条件があり建て替えられない地域がある。市街化調整区域は広く避難所までの距離も遠いため、避難所の整備も進めてほしい。また、垂直避難で対応するにも建物の高さの10m制限もあり高い建物が建てられない。市街化調整区域についても対策を考えてほしい。

⇒本市では市街化調整区域に約4割の住民が住んでいる。地域コミュニティを守る観点から令和7年のDID地区においては一定の条件を基に居住ができる施策をたてさせていただいた。こうした方々は、今後も居住を継続すると思われるので居住誘導区域に緩やかに居住誘導とほいうものの地域コミュニティを守るというのは市の施策としても重要かと思っている。調整区域についても防災指針の取組みを進めていくことが必要になると思う。

○災害リスクの低減（ソフト）施策について、1つ目が災害の復興において空き家や持ち主不明の建物、土地に対する取組みをピックアップしておくと思う。2つ目が農業系のインフラについて、地域強靱化計画において細かく記載があると思うが、治水目的で使用されていることもある。愛知県や農水省が一宮市とどう関係しているかということと、現地の方がご高齢で管理がままならない状況を聞くことがあるので、管理ができないことがないように整備後の維持管理についても記載できるとよいと思う。

⇒空き家対策、農業系のインフラ整備や関係機関との連携について、関連部署と調整の上、記載が可能かどうか検討したい。

○立地適正化計画の防災指針においては、居住誘導区域が災害を大きく受ける地域ではないことを確認するものである。ここを居住誘導区域に設定することが間違いではないことを確認するものと認識していただけるとよいと思う。

■評価指標について（資料3）

○評価指標の考え方は普通の生活をしていると難しい。具体的な指標は行政側で選定してもらえると良いと思う。気になるところが3点ある。

1つ目、居住誘導区域は基本的により安全な場所という前提での計画、考え方であると思うが、大きな地震、例えば能登地震の復興が進まないのは持ち主不明の家が多く、片付けていいものなのかどうか不明の為時間がかかるというのを行政職員から聞いたことがある。そういう事例が沢山あるのであれば、事前に家の所有者を把握しておくというのが大事かと思う。それがどの程度進んだのかという指標は1つ考え方としてあるのではないか。

2つ目、誘導区域であっても、完全に安全というところはなかなか見つけにくい。震災が起きた時にどうするのかということが大事だと思っている。評価指標1、2は大事だと思うが、実際、誘導

区域の安全性を指標に入れるとよいと思う。居住誘導区域がハザードマップで示されたものより、どれくらい安全になったのか、メリットみたいなものを記載する必要があると思う。

3つ目、情報が市民に伝わるといことは、すごく大事だと思う。マスコミ、ウェブサイト、SNSを使って情報発信と書かれているが、さらに市民の方に伝わって理解されている、知っているという状態になっているかを示す指標もあるといいと思う。LINEの既読やSNSの「いいね」の数など、情報の受け手とのコミュニケーションを図る指標を加えてはどうか。

⇒1つ目の空き家や土地所有者不明に関する指標については、担当部署と協議して検討させていただきたい。2つ目について、誘導区域の安全性というところについて、評価をする指標というのはなかなか難しい。基本的にはハード整備がどれくらい出来たかというところになると思う。ただハード整備も個別の施策について、地域強靱化計画で目標設定等はしているが、細かい指標が多くあり、防災指針の評価指標としてあげるのは整理が難しい。

3つ目の情報発信について、評価指標1でとったアンケートで作ったもので、全10問ほどある。避難に対する意識アンケートと災害ハザードをどれくらい知っているかというアンケートを実施している。このアンケートの結果は、今回改定する適正化計画の巻末の資料として結果を全部付ける予定である。

⇒2つ目に対しての補足になるが、安全性のソフト対策についても様々な取り組みがある。防災リーダーの育成、研修会などもやっている。こういった研修をとおして、より関心を持っていただくのも大事かと思う。ソフト対策についてもどのような指標を挙げると良いかを検討し報告をさせてもらいたい。

○1つ目に対しての補足になるが、空き家対策については10年ほど前の法制定の際、どこの市でも実態調査を行っている。一宮市においても空き家対策計画を作成しているので、整合を図って検討されると良い。

○ソフト対策について、自分たちでどういう風に、地域の特性を理解して、いざという時にどうするかという行動をしっかりと考えてもらう。そこが一番大事かと思う。今日の議論を踏まえて、さらにもっといい指標があれば追加していく方向で検討いただきたいと思います。

■今後の改定スケジュールについて（資料4）

⇒意見なし

⇒：事務局回答

閉会